

社会福祉法人 秋田けやき会



特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき



「健康で心豊かな高齢期の生活づくり」を基本目標に、施設ケアについては生活者の視点で生活支援介護に重点をおいた接遇を計画的に多職種協働作業で進めていきます

1 利用案内

当施設は、身体上または精神上著しい障害があるため、常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な方に対して、介護保険制度による指定介護福祉施設サービスを提供する施設です。指定介護老人福祉施設は、「生活の場」です。医療の面は、健康管理やその指導という範囲に限られます。

(1) サービスの内容

ご利用者様の生活の場として、必要な介護と食事の提供や入浴等の日常生活上のお世話や生活に潤いを持っていただけるように、レクリエーションや生活向上のための訓練、四季折々の行事を通して、生活に張りを持ってもらえるように援助しております。

- ① 内科の嘱託医の回診が週2回、歯科の往診が月2回、眼科、精神科の往診が月に1回あります。
- ② 外出・外泊も特に制限はありません。ご家族の方と一緒に過ごせることは、ご利用者様にとっても何よりの喜びだと思います。事情の許す限り、盆帰省や正月帰省等をしていただければと思います。
- ③ 面会時間は特に決めておりませんが、21時から7時迄は玄関を施錠しております。

(2) 施設での過ごし方

起床 ご利用者様の起床時間に合わせてお手伝いさせていただきます。

朝食 お一人ひとりの朝食時間に合わせて提供しております。

午前中 フロアを散歩される方や、テレビを見て過ごす方など、お一人ひとりの過ごし方に合わせて、お手伝いさせていただきます。

昼食 お一人ひとりの昼食時間に合わせて提供しております。

入浴 入浴は、午前・午後とその方の能力に応じて、一般浴と特別浴でゆったりと入浴されております。（入浴は、週2回）

午後のティータイム

お部屋で、ゆっくりと過ごされる方もいらっしゃいます。

ティータイムの後は、それぞれの時間を過ごされております。本を読んだり、おしゃべりを楽しまれたり、ご家族の方と過ごされたりしております。ご利用者様に合わせた付き添いやお手伝いをさせていただきます。

夕食 お一人ひとりの夕食時間に合わせて提供しております。

夕食後から（就寝準備）

ご利用者様の就寝時間に合わせて、歯磨きや着替え等、その方の状態に応じてお手伝いさせていただきます。

消灯 ご利用者様の就寝時間に合わせて、お休みいただいております。

(3)年間の行事

4月	お花見ドライブ	11月	運動会
5月	5月人形の飾り付け	12月	クリスマス会
7月	七夕の飾り付け 笹巻き作り 夏祭り	1月	お屠蘇祝い 餅つき
8月	竿燈会による竿燈の披露 盆供養	2月	節分行事
9月	敬老祝賀会	3月	雛人形飾り付け お楽しみ茶話会

随時 季節に合わせたドライブ外出の実施や行事食の提供。
ボランティアの方による歌や踊りの披露。

毎月の誕生会

誕生者をお祝いし、昼食はお祝い膳を提供しております。

(4)施設内の様子



特別浴



一般浴（スロープ付き）



個室（2人・4人部屋もあります）



一般棟食堂ホール



認知症棟食堂ホール

2 入所申し込みについて

介護保険制度のもとでは、家族や知人が住む地域の施設、サービスや設備の良い施設を、自分で選ぶことができます。

施設選ぶ際のポイント

①施設の住み心地

1人当たりの居室やベッドの広さ、共有の場の広さと余裕、自然環境、日中の過ごし方、施設の雰囲気、トイレの場所、食事の内容はどうか、食事の工夫はされているか、適温給食がされているか

②職員の対応

排泄への配慮、余暇時間の対応、行事への参加、言葉遣い、人としての尊厳が守られているか等、

以上のように、様々あるかと思いますので、ぜひ見学の上確認してください。

見学・問い合わせには、随時対応しておりますので、お気軽にご連絡ください。

入所基準や待機状況等、確認事項がありましたら、入所担当生活相談員へお問い合わせください。

(1)利用できる方

原則として、入所の対象者は、要介護3から要介護5までの認定を受けた者のうち、常時介護を必要とし、かつ認知症等介護状況や在宅サービス利用度及び家族等の介護負担状況等から判断し、真に居宅において介護を受けることが困難な方となります。

やむを得ない事由がある場合は、その限りではありません。

(2)入所申込のために提出していただく書類

入所契約申込書 ……様式1

入所契約申込調査票 ……様式2

介護支援専門員意見書 ……様式3 (担当介護支援専門員記入)

介護保険被保険者証の写し

入所申込は、要介護1以上に認定された40歳以上(40～64歳の方は特定疾病により、介護支援が必要となった方)の方が、申し込むことができます。

※入所契約申込書は、ホームページよりダウンロードできます。

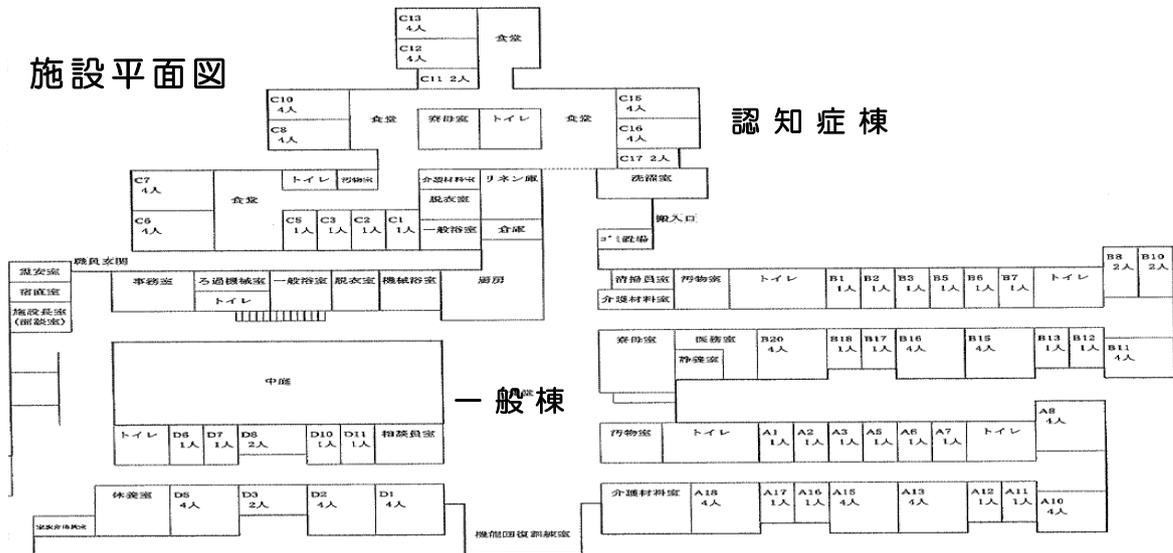
入所契約申込書の提出は、ご持参いただいても郵送でも構いません。

入所後、原則として住民票の住所を施設の所在地に移すこととなります。

3 施設の概要

開設 平成9年4月1日
 建物概要 鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺一部2階建て
 延べ床面積 5,433.70平方メートル
 入所定員 100名
 居室 4人部屋：19部屋 1床当たり10.7平方メートル
 2人部屋：5部屋 1床当たり10.8平方メートル
 個室：15部屋 1床当たり14.0平方メートル
 居室設備 ベッド タンス 寝具類（タオルケット、毛布）
 共用設備 食堂 浴室 機能訓練室 洗濯室 自動販売機（ジュース類）
 協力病院 秋田赤十字病院 市立秋田総合病院 御野場病院

施設平面図



4 交通のご案内

JR奥羽本線・四ツ小屋駅下車（徒歩20～30分）
 秋田自動車道・秋田南インターチェンジより車で5分
 バス・秋田駅から中央シルバーエリア下車
 秋田駅西口→仁井田・御所野線
 東口→広面・御所野線



社会福祉法人 秋田けやき会
 特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき
 秋田県中央地区老人福祉総合エリア内
 〒010-1412 秋田市御所野下堤五丁目1番5号
 TEL 018-826-0651 (代)
 FAX 018-826-0652
 ホームページ <http://akita-keyaki.or.jp/>